

# 米田佐代子著『平塚らいてう——近代日本の デモクラシーとジェンダー』の 批判的検討

松尾 純子

---

本書の意義  
本稿の主題  
画期としての関東大震災  
母性主義の歴史的意義  
最後に

## 本書の意義

本書は、30余年にわたって平塚らいてうを読みつづけてきた米田佐代子氏の研究論文集である。1971年5月24日に85歳で亡くなった平塚らいてうの生涯には、歴史に残る言動がきわめて多い。近現代日本女性史で平塚を避けて通ることは、まずできない。

米田氏は、平塚の場合、「その長い生涯のある部分の言説だけが切り取られて論じられる傾向が強い」（「はじめに」）と言う。没後30年が過ぎ、その評価は「『ウーマンリブの元祖』『女性解放運動の先駆者』『母親運動の生みの親』『平和運動家』などの『賛辞』から『性役割の容認』『優生思想の受容』『皇国史観への傾斜』などの批判」まで、「大きく揺れている」とも言う（290頁）。

平塚には、代表的自伝として『元始、女性は太陽であった』（以下『自伝』）が全4巻（大月書店、1973年完結）と、『平塚らいてう著作集』（以下『著作集』）の全8巻（大月書店、1984年完結）があるが、それらはおおむね女性史研究の諸領域で部分的に利用されるにとどまってきた。歴史に残る言動が多く、しかもその評価が「大きく揺れて」しまう人物だからこそ、これまでは、部分的に切り取って論じるしかなかったのだろう。本書は、『自伝』や『著作集』を本格的に分析し、それを一書にまとめたことで生涯を全体的に示し得たという点で、平塚研究に新しい段階をもたらした。

米田氏は『著作集』の編集委員でもある。女性史という学問領域の確立に尽力した先駆者の一人でもある。2人も子を持っては研究者脱落、とみなされながら、仕事と育児に悪戦苦闘した自分史とも重ね合わせ、共感し、反発し、呆れながら平塚に惹かれて研究を続けたと、「あとがき」にはある（「あとがき」の日付が平塚の命日であることにも、思い入れの強さは窺える）。

私も働く母で、2人の子どもがいる。米田氏が「あとがき」で回顧しているような「生活に根ざした地点から」の研究への願望を持ちつつも「論文ひとつ書けない」生活はたやすく想像がつく。私の母親の世代にあたる米田氏が、そうした苦労を重ねつつ、本書の基となった各論文を発表し続け本書の刊行に至ったことに対して、心からの敬意を表したい。

本書の各章節の標題と論文の初出年を省略して挙げれば次の通りとなる。引用時に章・節を省略するので、該当頁も補っておく。

## 第1章 「父の近代」との葛藤

- 1 「近代日本」批判の論理（1994）（1～27頁）
- 2 青春の彷徨—「性としての自己」の模索（1999, 2002）（28～53頁）

## 第2章 デモクラシーとジェンダーの葛藤

- 1 『青鞥』と「社会」の接点—平塚と生田長江を中心に（1991）（54～83頁）
- 2 『青鞥』にみる「性の自己決定」（1996）（84～99頁）

## 第3章 「産む性」の社会構想と現実

- 1 平塚の国家観—「母性保護論争」を中心に（1985）（100～127頁）
- 2 平塚と新婦人協会—「花柳病男子結婚制限法」運動を中心に（2000）（128～149頁）

## 第4章 「協同自治社会」の実践と挫折

- 1 平塚における「母性主義」の歴史的意義（1982）（150～183頁）
- 2 平塚と宮沢賢治の「協同」思想（1997）（184～211頁）

## 第5章 「清算されるべき過去」とその克服

- 1 「個」と「国体」の間（1984）（212～232頁）
- 2 平塚の「戦争責任」論をめぐる（1996）（233～248頁）

## 終章 平塚における「自然」と「社会」—その世界構想（1985, 87, 2002）（249～288頁）

本書は「まだ最終的ならいてう像を確定するに至っていない段階」（「はじめに」）と著者自らが認めている。米田氏は「仮説的な提示」として、平塚の「思想と行動の特徴」を次のようにまとめている。「近代日本国家が『性支配国家』として『産む性』である女性を家制度に基づく『子産み』という性役割に閉じこめようとしたことに対抗、『産む性=母性』を『自己決定』と『子どもの権利』を土台とする、女性の性としての尊厳の権利としてとらえようとした点にあり、そのような意味での『ジェンダー・アイデンティティ』の確立を求めたものであった」（「はじめに」）。

本書には平塚研究上の重要な示唆が随所に点在している。しかし、米田氏自身がそれらを統合しきれていない。だから「最終的ならいてう像」が確定できない。平塚研究に携わったことのない私ではあるが、本書の記述と詳細な注記に導かれて、平塚の『自伝』や『著作集』をひもとくことになった。そうして、私なりに本書に点在する示唆のいくつかを拾い上げつなげてみると、上の「仮説的な提示」とは異なる平塚の特徴が描き出せた。

まず第1に、周期的な行動パターンの指摘がある。「女性であるがゆえの不条理に、らいてうは『我』という自己確立をもって挑もうとする」（258頁）。「新しい認識に到達するとただちにそれを

文章に表現し、また実践に移す」(156頁)。実践の果てに心身の危機に直面し、自然のなかでの生活へと脱出し、疲れを癒して生き方を問い直し、思想を再構築する(251～252頁)。平塚は4回このパターンを繰り返し、5回目の道半ばでこの世を去った。

第2に、生涯を貫く思想の特徴の指摘がある。平塚は時代への抵抗を「性＝ジェンダー」としての「自己＝アイデンティティ」確立という方法で試みた(45, 46頁)。しかし彼女にとって自我の確立とは、自己を超越し神あるいは自然と一体化することによってなされるもので、その意味では「神がかり」に近い世界に身を置いている(22, 253頁)。平塚はこのような自己を基礎にして、女性が「真正の人」として生きられる理想の「新王国」あるいは「宇宙」を構想しつづけた(248, 251頁)。母性主義はその構想の中核に位置する。すなわち、その「王国」では、女性が天職である母の仕事(＝子育て)に十分力を注ぎながら、なお社会的・経済的に人間としての権利が保障される(112頁)。

## 本稿の主題

米田氏が要約する「らいてう像」と本書の各章節で実証的に導き出される諸特徴は、以上のように異なる。このほかにも、本書の記述と平塚の著作を行き来するうちに、米田氏が明示するらいてう像と私に見えた平塚像は、かなり違うものになっていった。その理由を考えているうちに、研究方法への疑問が生じてきた。

米田氏の研究方法は、『縦軸』と『横軸』の座標軸の視点』として説明されている。「縦軸とは、その人物の『生まれてから死ぬまで』をトータルにみることであり、横軸とは、その人物と『時代』とのかかわりをとらえることである」(「はじめに」)。

この方法を念頭に置き、本書を繰り返し読んだが、率直に言って、どちらの軸もつながっているようには見えなかった。よく考えてみれば、縦軸(一生をトータルに見る)と横軸(時代との関連を見る)などと、際限のない各課題を「軸」と想定する方法にそもそも無理がある。本書各章各節の個別的成果は豊かだが、それらは米田氏の思い入れに強く制約された「縦軸」と「横軸」の選択によって生じた交点として点在している。

喩えを借りて方法的なことを言えば、軸というよりは無数の縦糸と横糸によって織りなされる無限の織物が人物史なのだとは私は考える。その織物は、ピースが飛び散り大半は失われたジグソーパズルのようにしか後世に残されていない。手元のピースの縦横の糸を調べ、別のピースを探して手持ちを増やし、各ピースをつなげるためにあれこれ悩み、時には他人のピースやその糸と比較し借用もして、ようやく全体の絵柄なり色調なりの見通しを示し得た時に、その人物の生涯を歴史的に理解できたことになる。本書の読後感、切れた糸のいくつかはうまく結ばれていると思ったものの、いくつかは違う糸が結ばれてしまったせいで布が平らにならず、柄が逆にわかりにくくなった、という不満であった。比較・代用のための他のピースの選定理由や配置の妥当性にも多くの疑問を感じた。

そうした不満や疑問ゆえに、私はむしろ書評の執筆を決めた。長年の研究成果を初学者が論評する愚は痛感しつつ柵に上げ、私が見つけた平塚像と米田氏のらいてう像の違いをいくらかでも明ら

かにすることを主題にして論じてみたくなった。

なぜなら、書き手の米田氏自身の思い込みの強さの背景（縦糸と横糸）が、各章各節の課題設定・分析視角・叙述のありようから透けて見え、そのことによって読み手の私自身の歴史的制約（縦糸と横糸）を自覚させられ、回帰する形で重層的に、平塚の歴史性（縦糸と横糸）を分析するための今後の展望を得られるように感じたからである。3人の縦糸と横糸を交錯させて歴史的に考えてみる。それは、書評の範囲を越えて、私自身の今後の研究にとって必要な作業でもある。

いくら断片的だとは言え、平塚らいてうほどの人物の研究には相当の蓄積がすでにある。本書への書評でさえ数多い<sup>①</sup>。ここでは、あえてそれらへの言及は一切せず、本書と『自伝』や『著作集』との付き合い作業に範囲を限定する。

米田氏による平塚の引用のされ方も検討対象としたいので、『自伝』や『著作集』の引用にあたり、本書に引いてある場合にはその頁を、ない場合のみ『自伝上』1、『著作集4』1などと簡略に該当頁を注記した（『自伝』には文庫版もあるが、私が使用したのは原版である）。ただし、米田氏の縦糸と横糸を検討するという課題は、本稿では念頭に置くにとどめた。

## 画期としての関東大震災

本書から私なりに得た平塚の行動と思想の特徴をもとに、彼女の生涯を帰京時を目安に時期区分してみた。自然への脱出の時期は、ひとまず、その前後の時期に重ねておいた。より厳密な区分は、今後の重要な研究課題となる。

### 青春前期・「禅学令嬢」（1886～1911年）

出生から、良妻賢母教育に反抗、大学に進学、禅に熱中、見性で得られた境地の実践のため森田草平と家出、それにより「禅学令嬢」と世間に騒がれ、信州に避難、『青鞥』創刊の契機をつかむまで。

### 青春後期・『青鞥』（1908～1915年）

信州避難から、本郷駒込曙町の自宅に戻り、『青鞥』を創刊、女性としての自己確立の立場から因習打破を实践、エレン・ケイに熱中、奥村博史と出会い同居、『青鞥』発行に疲れ御宿へ脱出、出産によって母性に目覚めるまで。

### 子育て期・新婦人協会(1914～1923年)

御宿脱出から、『青鞥』譲渡、2児を出産、滝野川町田畑に移転、母性保護論争と繊維工場視察を経て新婦人協会を設立、母性としての社会改造を实践、疲れ果て竹岡へ脱出、諸所転地し子育てに没頭、協会を解散、次の契機をつかむまで。

### 社会活動前期・相愛共助（1921～1947年）

---

(1) 代表的な書評の評者と掲載誌等は以下の通り。住友元美『日本史研究』485号、2003年。中嶋みさき『総合女性史研究』20号、2003年。牛木純江『人民の歴史学』157号、2003年。牧原憲夫『歴史評論』655号、2004年。

竹岡脱出から、自然の中での子育てを経て、子どもの教育のため帰京、関東大震災遭遇、高群逸枝に熱中、成城に家を見て、無産階級運動と消費組合運動と無政府主義に共感、消費組合「我等の家」を設立、家庭購買組合に吸収合併されるまで相愛相助の協同社会の実現のため実践、国家総動員体制に共感、戦争協力体制の強化につれ意欲喪失、戸田井へ脱出、畑仕事で自給自足、平和運動に目覚めるまで。

#### 社会活動後期・再軍備反対（1942～1971年）

戸田井脱出から敗戦を経て、新憲法の平和主義（前文と9条）に感動、全面講和を希望する声明を発表、日本婦人団体連合会など、母親の立場からの再軍備反対運動に参加、没するまで。

時期区分によって浮かび上がってきたのが、社会活動前期である。機械的な時期区分が実態に即さない例も多いが、枠をはめることで実態がより深く理解できる例もまた多い。これは後者だろう。

『わたくしの歩いた道』（新評論社、1955年）は平塚の最初の自伝だが、「新婦人協会解散後から大東亜戦がはじまるまでの二十年たらずの時代の変化のはげしかった、したがって私自身の思想的飛躍も大きかった重要な期間が空白」と「まえがき」に記されている。この期間は平塚にとって重要なひとかたまりであった。

社会活動前期を、戦争協元に帰結する実践とそこからの脱出の時期と位置づければ、この時期がそっくり空白となった意味は容易に理解できる。

米田氏は、平塚がなぜ無政府主義について深く語らなかったか（153頁）、なぜ無政府主義へと急激に変化し、この変化と母性主義とはどう関わるのか（164頁）、なぜ戦争体制に協力するような発言をしたのか（205頁）、と問う。これらの問いの立て方や、まったく交流のなかった宮沢賢治と平塚を比較するなどの、4・5章で展開される結論の導き方に、私は違和感を強く持つ。それは、この時期の連続性を米田氏が認めていないことに起因する。

米田氏は、平塚の「皇国史観」的発言を、1940年を中心とするごく狭い時期に限定して考える立場から、問題点は思想的出発の時点から内在していたと考える立場へと変化している（238頁）。一方で、「いったんは乗り越えたはずの『国家』と『優生』の論理にふたたび組み込まれてゆく」（274頁）のはなぜか、消費組合「我等の家」という「理想社会のよりどころを失った空白感」も影響したのではないか（287頁）、と戦争協力発言期を特異視し、それ以前の時期と断絶させて捉え続けてもいる。連続性を青春前期にまでさかのぼり、「反近代性」の視点から解釈し（238～239、247～248頁）、論争を招いてもいる。

なぜ米田氏は、この時期を連続して捉えないのだろうか。この疑問は、縦糸・横糸の観点から考察し得る興味深い課題だが、ここではそれよりも、なぜ私がこの時期を連続させて見るかを述べることにする。

私はこの時期の画期として関東大震災の経験を重視する。米田氏は、平塚が震災後に書いた「新帝都のために」で、市民が「個人とその共同生活体」とのかかわりに無関心であると批判し、土地の市有を主張した点に注目し、無政府主義への共鳴の方向を見出している（163頁）。あるいは「大自然の威力の前に…人たちが平等にかえった」、「久しく口にしながら容易に見られなかった相愛共

助の心が、協同一致の精神が…人間本心の上に働き出し」と書くことに、文明批判の立場を見出している（270～271頁）。

しかし、なぜ平塚が「社会連帯，相互扶助，共存共栄」といった道理の重要性に目覚めたかといえば、「身一つで戸外に逃れた市民たちが恐怖と苦患と混乱の中で，互いに手を取り，助け合い，励まし合い，共に生きようと努めたあの人と人との間のいかにも人間的であった震災後数日間の経験」にあった（『著作集3』350，353）。ほかでも「非常の中で見られる人間のやさしい心がうれしくなりました」と書いている（『著作集3』333）。

つまり，関東大震災の経験で，平塚は相愛共助に目覚めた。それまで個人主義を重視していた彼女は協同一致の重要性を痛感した。そのための国家の統制をより強く要請するようにもなった。相愛共助と協同一致が実現する「国」の模索の過程に，無産政党への共感から協同組合の実践までと「万民の心が…天皇に帰一し奉ることのできる国に生まれ合せた幸福」（117頁）といった国体賛美がある。

平塚の戦争協力を蹉跎と捉え，その原因を探るにも，関東大震災への姿勢がポイントになる。平塚は朝鮮人虐殺にも社会主義者虐殺にも憤らなかった。

平塚は震災時に朝鮮人虐殺を見聞したと後に語っている（『自伝完』220）。しかし，『著作集』を見る限り，当時それに触れた形跡はない。『青鞥』を譲った伊藤野枝の「扼殺」に対しても，まず「脳裡にひらめいたのは，『いかにも野枝さんらしい最後だった…』というおもい」であった（『自伝完』223）。

権力による暴力の行使を直接に見ながら，それを「よそごと」に，相愛共助に注目した。その構造は国体賛美と共通する。

米田氏は，平塚の戦時下の発言に対し，「現実認識を…持ち得なかった責任を，らいてうはこのとき負った」と言う（239頁）。私は，大震災時の現実認識や，遡れば日露戦争への無関心や大逆事件を「はるかなよそごと」とした認識（33，39，59，256頁）に対しても，戦時下の発言を支える認識との一貫性を見る。

それによって私は「らいてうを本質的に反動的存在とみる立場」（239頁）と裁断されるだろうか。私はただ，彼女の関心は別のところにあった，と言いたいだけだ。平塚は「母子心中の新聞記事を見る」とき「他人事ではない」と心を痛める人だった（『著作集4』317）。

「無関心」や「はるかなよそごと」は「関心事」や「他人事とは思えない」と表裏一体である。大震災で被災者の相愛共助に注目した平塚に，朝鮮人は見えても見えない存在だった。同様に，平塚にとっての無政府主義という謎解きに傾倒した米田氏にも，巻末年譜には朝鮮人虐殺を記しながら，それと「自警団」の形を取った相愛共助との関係は見えても見えなかった。

## 母性主義の歴史的意義

米田氏には「女性も経済的に自立し社会参加を果たすべきだ」という『信念』があった（289頁）。その信念は平塚の母性主義を理解する上で制約となった。

家庭生活と職業生活の2つの生活を両立させるために，家庭の仕事に収入と地位と権利を与えよ

(112頁)。1924年に書かれた「むしろ性を礼拝せよ」の核心部分を要約すればこのようになる。この主張は、平塚が母性主義に目覚めてから揺れたことがない。表面的な思想の変化に比べると、その一貫性は驚くほどだ。

この主張に対し、米田氏は「現代的に考えればこの二つの生活の両立は、保育施設の充実や家事労働の社会化によって保障されるはずである」と書く(112頁)。これは歴史的に制約された思い込みである。

平塚は「母性の権利」から出発して「子どもの権利」をも射程に捉えた。自分が産んだ子でも私有物ではない(157, 261頁)とする平塚の子ども観から、米田氏は「子どもの権利」認識の問題と「子ども本位主義」の歴史的意義を考察していて(157~160, 170~177頁)、興味深いのが、ここでも「女性労働や託児所の役割を否定している点は、批判されるところである」と書いている(159頁)。

母性保護は「母の仕事という社会的事業に従うことによって社会的義務をはたすものの当然の権利として要求すべきこと」、「母を通じて保護される子供の幸福ばかりでなく社会の利害に大関係のあることですから、国家の立場としても行わなければならない必要な政策」だ、と平塚は主張した(『著作集2』364~365)。

私事である「母の仕事=子育て」を公事に格上げせよ、母の仕事の公共性に誇りを持って、とする立場だから、保育施設に子を預けて男並みに職業生活に専心する道を女性解放とする思想に、平塚は批判的だった。女性を私事に専心させる良妻賢母主義と女性も公事に進出させる女権主義がせめぎあう時代にあって、私事を公事に変更させようとする平塚の母性主義は独自だ。米田氏は、「信念」あるがゆえに、この独自性をつかみきれずに試行錯誤を重ねたように私には見える。

平塚の母性主義を、米田氏は民主主義思想として次のように評価する。「選択の自由を前提にしたうえで『産む』選択の結果母となった女性が、たんに家庭内の育児に専念するのではなく、生命の尊厳と人権認識に基づいて男女の間に存在するいっさいの政治的・社会的・経済的・文化的不平等の廃絶を求めようになるという意味で、本質的には民主主義思想の一つの発展形態であり、女性が社会変革の主体となることをめざす思想としてとらえようという立場である」(151頁)。本書の副題にデモクラシーが付されているゆえんだ。

民主主義の観点から平塚の母性主義を評価することに、私は違和感を持つ。平塚は理想の「王国」を構想しその実現のために行動することには熱心だったが、そこの住民の選択の自由確保という問題や多様な住民の生存権保障の問題には深い関心を寄せていなかった、と私は考える。

「選択の自由を前提に」と米田氏は言う。確かに母性保護論争時に平塚は、「母性のみに絶対の価値を置く」ものではない(『著作集2』362)と、自らが傾倒するケイ本人が産まない選択をしていることを肯定的に取り上げて、与謝野晶子への反論の根拠にしていた(『著作集2』149)。しかし、後にはケイに対し、その選択ゆえに批判的立場をとるようになる(『著作集4』220)。

「母子はどこまでも一つである。二つにわけて考えることはできない」(『著作集7』41)とする母性主義は、母の権利と一体化したものとしてしか子どもの権利を想定しえない。子ども独自の権利概念から出発する「子ども本位主義」とは、その点で一線を画する。

「生命の尊厳と人権認識に基づいて」という点も、戦後も保持していた優生主義の点から、おおいに疑問がある。「社会人として生存するに不適当な、悪質劣等な、非能率的な流れを、その水源

においてせきとめる」（『著作集7』64）と、障がい者や病人の生存権すら否定する認識は、「生命の尊厳と人権認識」とは真っ向から対立する。老いて病んだ祖母に対し、「お祖母さんの立場から言えばまだ立派に生存の意義があり、生存を主張する権利もあるはずだ」と考えられる平塚は、同時に「不快なことなので」「夜の看護を引受ける気にはなれ」ずに「死を願って」しまうと書く側面を持っていた（『著作集2』383, 390）。

神や自然と一体化する自己を基礎に、そのような「真正の人」が生きられる「宇宙」を構想した平塚には、個人の固有性や独自性を認める地点から民主主義的に思索することは、むしろ最も不得手なことだったのではないか。

米田氏は、今日においては、「国民主権の立場から、生存権としての社会保障を求めるという発想」が成熟し、『育児』を社会保障の権利としてとらえる思想」が成立していると考えているようだ（261頁）。たとえそうだとしても、子ども本位主義（子どもの生存権保障）の見地から、家庭の仕事が経済的・社会的に保障される制度は整っていないし、良妻賢母主義や優生主義や母性主義の立場を脱却した「育児の社会保障を求める発想」が一般化したとも、私には思えない。それゆえに平塚の母性主義は、民主主義思想としては評価し難くても、その歴史的意義を今なお高く評価できるはずである。

## 最後に

米田氏は、「試行錯誤の末にらいてうがたどりついたのは女性が参加する日本の変革——…『全面的で世界的な平和体制』構想であった」（280頁）と、戦後の平塚を高く評価する。この立場から、「過去をかくしたり美化したりせず、そのトータルな精神のあゆみを検証すべき」と力説する（244頁）。私は戦後の平和構想が平塚の「到達点」だとは考えないが、この言葉には共感する。共感するからこそ、なおさらに見過ごせないことがある。そのため検討の範囲を狭く絞るという自ら設定した制約を一度だけ踏み越える。

『金いろの自画像—平塚らいてうことばの花束』（大月書店、2005年）は米田氏の編著で、「わたしの心にのこったことばを選んで編んだ」という（126頁）。平塚の生涯のおおよそがわかるようにと、年譜が添えられ、抜粋されたことばの次には短いながらもよく練られた解説がある。家庭的な背景への言及も比較的多くなっている。専門書の本書に比べ、一般書であり、はるかに普及しやすい。

それだけに、本文に天皇帰一・国体礼讃など“戦争協力”に関する言葉がなく、年譜にも「『紀元二千六百年頌』などを執筆」といった類の一行さえないことは、平塚研究の第一人者たる責任において非難に値する、と私は考える。解説でちらっと触れるだけでよしとは私は考えない。平塚の戦時下の発言をその生涯にいか位置づけるかという難問と格闘した米田氏にとって、それらもまた「こころにのこる」言葉ではなかったか。「心にのこる」とは、正負両方の意味で使われるべきである。

その意味で優生思想に関する発言が選ばれていないことも問題であるが、それはひとまず措こう。



耳に心地よい珠玉の言葉が時代によっては戦争協力の論理に転化するという事実を脱落させた。これは過去を隠し美化する以外の何物でもない。しかもその結果、戦後、平塚が最後まで脱出せず平和運動に傾倒し続けた理由をわかりにくくした。「ひとたび動揺してなお、戦争体制への積極的協力をしないで生きるということは、ある意味でさらに困難…その可能性を模索した」(223頁)と、平塚の独自性を見出した点も本書の成果であるとする私から見れば、これは「トータルな精神のあゆみ」を示したものではない。優生主義や皇国史観肯定を抜いた平塚の生涯を学ぶことで、現在の私たちが、「現実認識を持つ責任を負う」ことなど、できるはずはない。

出産へのためらいを綴った昔の文章を我が子の目に触れさせたくないと迷った末、平塚は評論集に入れることを決めた。その決意は社会活動前期にも通用する、と私は考えたい。「今の自分にどんなに不快に感じられようと、それがあつた時代の自分の真実な、打消しがたい心であつた以上、自分の歩いてきた足跡をくらすようなことはしたくない」(『著作集4』241)。

ためらいの強さは不快感や罪悪感や責任感の強さに比例する。沈黙の重さを知らないはずはない(246頁 注22参照) 米田氏が、平塚の足跡をくらすようなことをなぜしたのか。書評対象の本書に続いて出版され、研究の進展を期待して読んだだけに、失望も大きかつた。それゆゑに語調が激しくなつた。お許しいただきたい。

平塚や米田氏の先駆性や模索や試行錯誤や蹉跌や抵抗を学ぶ先に、私のそれらもあり得る。米田氏が今後発表される研究成果を期待するとともに、私自身も平塚像の本格的検討を研究課題としていきたい。その出発点を最後に述べておきたい。

平塚は争いごとを好まなかつた。階級闘争主義を採るマルクス主義社会運動とは距離を置き消費組合運動に共鳴した理由の一つは、「争闘によらない」運動だからであつた(114, 170, 195頁)。

米田氏は平塚の抵抗様式として、「疎開」という戦時下の「脱出」を指摘している(225~227頁)。平塚の生涯を理解する上で、この指摘は非常に重要である。この指摘にそつて点検してみると、数々の脱出が見うけられる。まず、修身の授業のボイコット(『自伝上』96~98頁)。法律婚の拒否(151頁)。社会へ出よと迫られた『青鞥』の放棄(78~79頁)。そして戦時下の疎開。さらに言えば、母性主義を掲げた点で「性役割」容認を指摘されてはいるものの、男は稼ぎ家族を養い守るものといった観念や「生活のための労働」を当然視する発想から、平塚(と奥村)は抜け出していた。

真剣になればなるほど、社会を無視してしまう平塚だからこそ(74頁)、脱出によつて新たな境地を切り拓いていくことができた。いくら退屈な授業であっても、ボイコットといった「思いきつたことをする生徒」は彼女一人だつた(『自伝上』97頁)。「世間的な不利を承知のうゑで、法律上の手続きをわざと無視」することで旧民法への「反対の意志表示」をし、家制度に反逆しえた(『著作集7』35~36頁)。「『青鞥』というキモノを何の未練もなく道ばたに脱ぎ捨て」た(227頁)とは、平塚自身の言葉である。疎開先の動員で、「からだの大きな奥村を出せば、兵隊からひどく使われることがわかつていたから」、平塚は「奥村を出さず、いつも自分が出るようにし」て彼を庇つた(『自伝続』33)。「子供とその父とを護る」とも書いている(『著作集6』211)。平塚夫妻は「貧乏そのものの苦痛よりも…本来の生命が踏みつけられることを恐れ」た。とりわけ奥村は「餓死したつてしたくないことはしない」と「生活のための労働」を拒否する精神的「貴族主義者」で

あった（『著作集3』292～293）。

脱出によって、平塚は突出した歴史的存在として輝いている。

戦後、平塚は熱心に平和運動に取り組んだが、日本国憲法が世界に先駆け武力放棄による平和主義を採ったことは、脱出の様式と極めて親和的である。

米田氏は、近代への抵抗者として、女性という剣を振りかざしてたたかいを挑んだドン・キホーテと平塚をイメージする（290頁）。私は平塚を、たたかう反近代の抵抗者ではなく、抜け出す非近代の抵抗者とイメージする。誰に喩えればそのイメージが鮮明になるかも合わせて、今後よく調べ考えていきたい。

以上のように、本書の批判的検討を通じて、私は平塚像の本格的検討という重要な研究課題の出発点を得ることができた。今後平塚研究を進めるにあたっては、本書を座右に置き、繰り返し参照することになるに違いない。三者それぞれの歴史性（縦糸と横糸）の問題についても十分に論じられるよう考察を続けたい。

（付記）掲載に先立ち、法政大学大原社会問題研究所の月例研究会で報告を行ない、多くの質疑や意見を頂いた。また、個人的にも数名の方からコメントを頂いた。本稿はそれらを参考に書き改めたものである。貴重な助言を賜った諸氏にこの場を借りて深く感謝申し上げたい。

（米田佐代子著『平塚らいてう—近代日本のデモクラシーとジェンダー』吉川弘文館，2002年2月，10+301+4頁，定価6600円+税）

（まつお・じゅんこ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）

●一次史料と当事者への聞き取り調査で稠密に描き出す

IN SEARCH OF PEACE AND FRIENDSHIP:

THE POLITICAL PROCESSES OF SINO-JAPANESE DIPLOMATIC NEGOTIATIONS IN THE 1970s

## 「日中平和友好条約」交渉の政治過程

李 恩民（桜美林大学国際学部）著——A5判・270頁・4515円（税込）

日中平和友好条約の締結に至る6年間の外交交渉において「公式交渉と非公式交渉」「政界と財界」「政治判断と民衆運動」がどのように連動し条約締結に影響を与えたかを実証的に分析。貴重な写真も収録。

●第18回（2002年）大平正芳記念賞受賞！

CHINA-JAPAN RELATIONS AND THE TAIWAN ISSUE IN A PERIOD OF TRANSITION

THE HISTORY OF SINO-JAPANESE NON-GOVERNMENTAL ECONOMIC DIPLOMACY IN THE 1970s

## 転換期の中国・日本と台湾——1970年代中日民間経済外交の経緯

李 恩民著——A5判・364頁・6510円（税込）

日中国交正常化30年、はじめて明かされる日・中・台三者間民間外交と経済外交の実像。流道する日中関係と台湾問題を解読するための新しい視座を提供！

御茶の水書房

113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751  
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>